

各自治体における肝炎対策の現状に係る自治体調査の結果について(25年4月1日現在)

1-1. 肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)の実施状況

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区(計140)

自治体区分		保健所			委託医療機関		① 保健所・委託医療機関 いずれも無料	② 保健所のみ無料	③ 委託医療機関のみ無料	④ 保健所・委託医療機関 いずれも無料実施なし
		無料実施	無料実施 予定	有料実施	無料実施	無料実施 予定				
自治体区分	都道府県(47)	47	0	0	39	0	39	8	0	0
	保健所設置市(70)	61	0	0	50	0	41	20	9	0
	特別区(23)	16	0	0	13	0	6	10	7	0
	計(140)	124	0	0	102	0	86	38	16	0

すべての都道府県、保健所設置市、特別区において、
無料実施

※無料検査・未実施の主な理由

- ②(委託医療機関・未実施)の場合、
 - 保健所のみで対応可能<18>
 - 健康増進事業として、委託医療機関における無料検査実施<17>
- ③(保健所・未実施)の場合、
 - 委託医療機関において実施<13>

1-2. 肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)において、陽性(疑いが高い)者に対する、検査後の対応状況

※調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区(計140)

保健所実施分		フォローアップ※1 実施状況	
		検査実施自治体数	実施
自治体区分	都道府県(47)	47	34
	保健所設置市(70)	61	51
	特別区(23)	16	14

※フォローアップの具体的取組

- ▶電話や文書により受診状況を確認
- ▶未受診者への電話や文書による受診勧奨
- ▶検査結果説明時に紹介状や医療機関の一覧、肝炎手帳等を送付
- ▶紹介先の医療機関や受診状況の情報提供を受ける

※フォローアップ未実施の主な理由

- ▶匿名検査により、追跡不可

委託医療機関実施分		フォローアップ※1, 2 実施状況	
		検査実施自治体数	実施
自治体区分	都道府県(47)	39	34
	保健所設置市(70)	50	26
	特別区(23)	13	5

※フォローアップの具体的取組

- 保健所/委託医療機関から、
 - ▶専門医への受診勧奨
 - ▶専門医への紹介状交付
- 保健所が、
 - ▶電話や保健所への来所による相談・面接の実施
 - ▶電話や文書により受診状況の確認
 - ▶紹介先の医療機関より受診状況の情報提供を受ける

※フォローアップ未実施の主な理由

- ▶医療機関の判断に一任(委託契約内容にフォローアップは含まない),等

※1 単なる検査後の受診勧奨はフォローアップに含まない。

※2 自治体として実施するフォローアップ(医療機関が独自に行い、自治体として個々の対応を把握していないものは含まない。)

※なお、半年後等、継続的なフォローアップを実施していると回答した自治体は、都道府県(12)、保健所設置市(11)、特別区(3)、であった。

2. 都道府県における、診療体制の整備状況

※ 調査対象：都道府県（計47）

肝疾患診療連携拠点病院		
	指定済	相談センター設置済
都道府県 (47)	47	47



指定済み拠点病院（相談センター）の取組については、肝炎情報センターにおいて、別途、調査を実施

- ※ なお、拠点病院等連絡協議会については、拠点病院指定済み47都道府県において、
- 未設置、又は、平成24年度未開催（不明含む）： 7 府県
 - 委員名、又は、構成医療機関名について、公表済み： 13 県 という状況
非公表の主な理由：委嘱時に同意を得ていないため 等

専門医療機関																	
都道府県 (47)	指定済	専門医療機関を2次医療圏に1カ所以上指定している	専門的な知識を持つ医師による診断（活動度及び病期を含む）と治療方針の決定が可能		インターフェロンなどの抗ウイルス療法が可能		肝がんの高危険群の同定と早期診断が可能		学会等の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を行っている		肝疾患についてセカンドオピニオンを提示する機能を持つか施設間連携によって対応できる体制を有する		かかりつけ医等地域の医療機関への診療支援等の体制を有する		可能な限り要診療者の追跡調査に協力する		
			全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	なし
	47	40	44	3	44	3	41	6	38	6	24	19	29	15	22	13	7

3. 都道府県における、肝炎対策協議会の設置・開催状況

※調査対象：都道府県
(計47)

	設置済み	委員としての患者等※1の任命状況			開催実績(24年度)			
		実施	予定	未定/不要	なし	1回	2回	3回
都道府県(47)	47	38	3	6	4	25	15	3

※1 患者等とは、患者・感染者・家族・遺族のいずれかを指す。

★患者等を委員としていない主な理由：

- 協議会にて審議中
- 適切な方の選定が難しいため
- 肝炎患者を代表する患者団体等の組織が県内に存在しないため
- 診療体制の構築等を目的として医療機関の専門家等で構成しているため、等

★開催していない主な理由：

- 協議事項がないため
- 日程調整の不調
- 他の会議で代替したため

4. その他、都道府県における、肝炎対策に係る取組

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区（計140）



※本頁集計対象：都道府県（計47）

①肝炎対策に係る計画策定状況					
		都道府県策定に係る計画において位置付け			
肝炎対策に特化した計画		保健医療計画	がん対策推進計画	その他	策定予定・検討中
都道府県 (47)	19	16	16	1	4

平成25年度中に策定予定（4県）

②患者会等からのヒアリング※2		
	実施	検討中 (検討予定)
都道府県 (47)	39	0

ヒアリング内容：

- ・医療費助成の充実
- ・肝炎ウイルス検査受診率の向上
- ・肝炎患者支援の充実
- ・普及啓発の推進 等

※ 肝炎対策協議会等の委員として、患者等を任命している場合を含む

5. 都道府県における、肝炎対策に係る普及啓発状況

※ 調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区（計140）



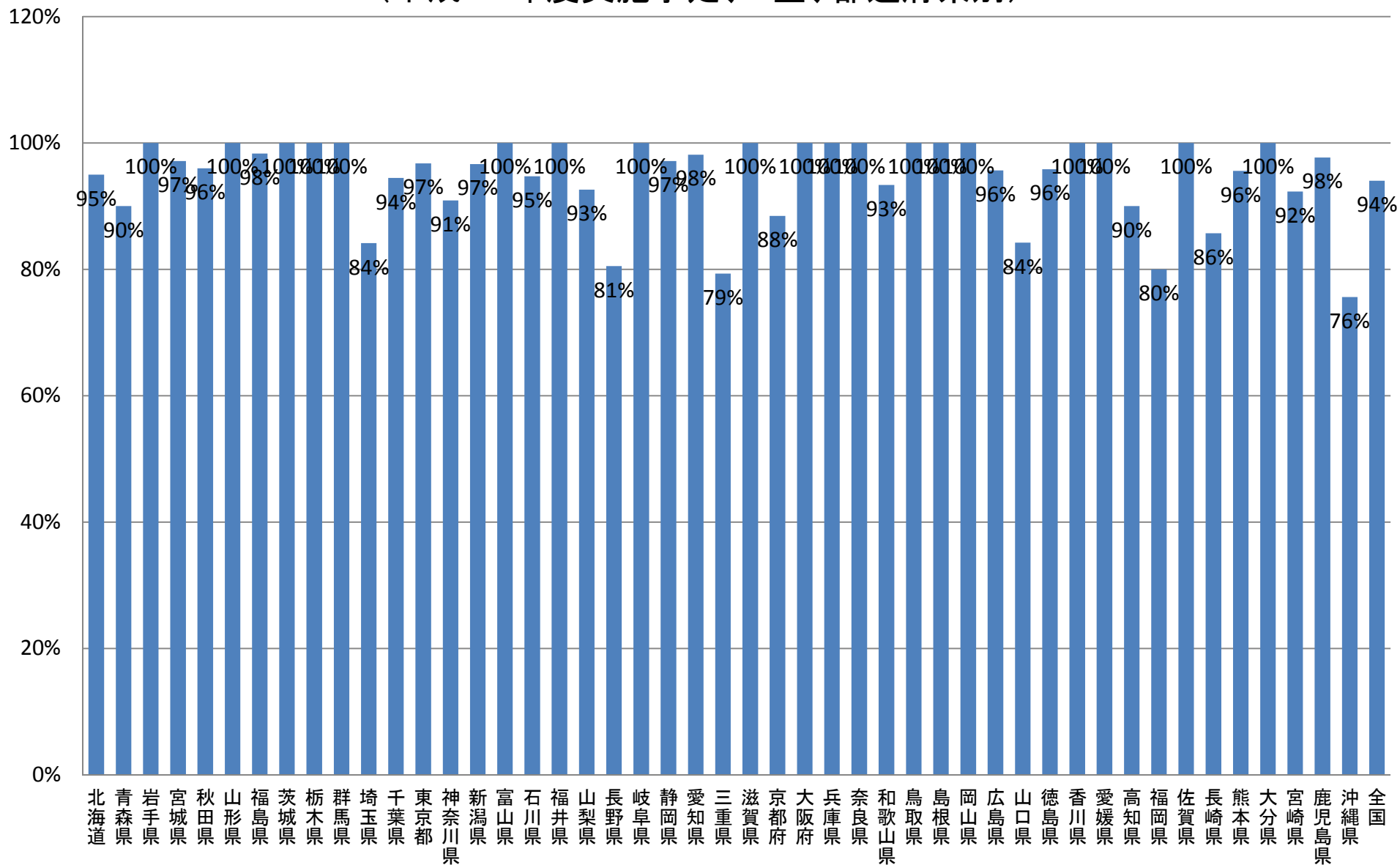
※本頁集計対象：都道府県（計47）

	普及啓発実施状況	ポスター・リーフレットの内容		
		肝炎の予防・治療・病態	肝炎検査受検勧奨	医療費助成制度
都道府県 (47)	42	24	39	35

※ それ以外の取組としては、下記内容等を実施。

- 新聞： 例) 医療費助成制度の案内、肝炎ウイルス検査受診勧奨、講演会・患者サロンのお知らせ、
〈19自治体〉 肝炎コーディネーターの紹介 等
- テレビ： 例) 肝炎ウイルス検査勧奨、肝疾患相談センターの紹介、医療費助成制度の案内、
〈12自治体〉 肝臓週間について 等
- 自治体広報誌等：例) 医療費助成制度の紹介、肝炎ウイルス検査受診勧奨、肝臓週間について
〈21自治体〉 肝疾患相談センターの紹介、講演会・患者サロンのお知らせ 等
- ホームページ： 例) 医療費助成制度・肝炎ウイルス検査の案内、専門医療機関の紹介、
〈47自治体〉 市民公開講座のお知らせ、肝臓週間について、日本肝炎デーについて 等
- シンポジウム： 例) 肝炎の治療や臨床検査、栄養管理などについて、医療費助成制度の紹介、
〈23自治体〉 肝炎ウイルス検査受検勧奨 等
- その他： 例) ラジオ、有線放送による普及啓発、街頭キャンペーン、パネル展示、肝臓病教室の実施
〈23自治体〉 日本肝炎デーイベントの実施

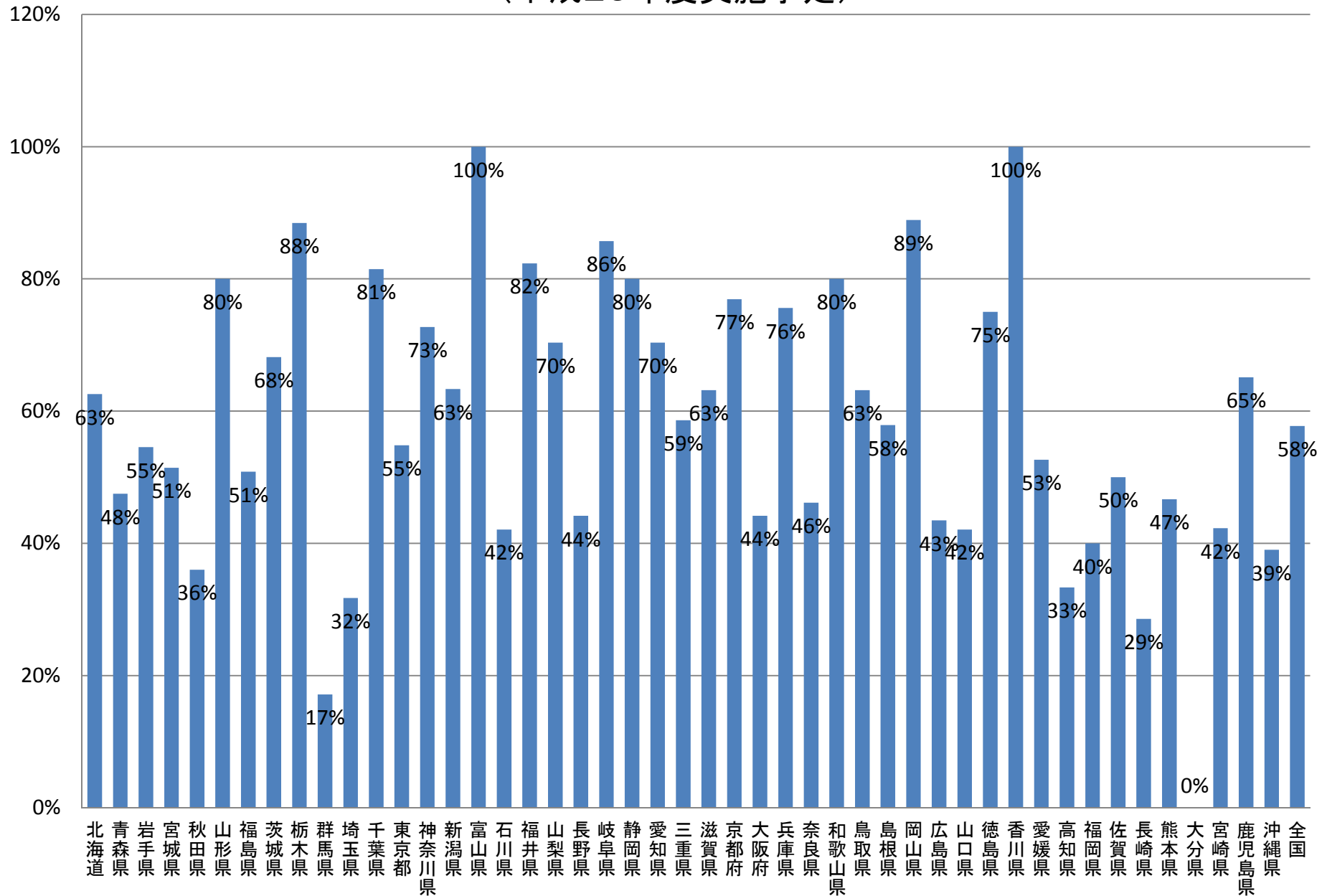
健康増進事業の肝炎ウイルス検診の実施率について (平成25年度実施予定、B型、都道府県別)



※独自事業として実施している件数は含まれない。

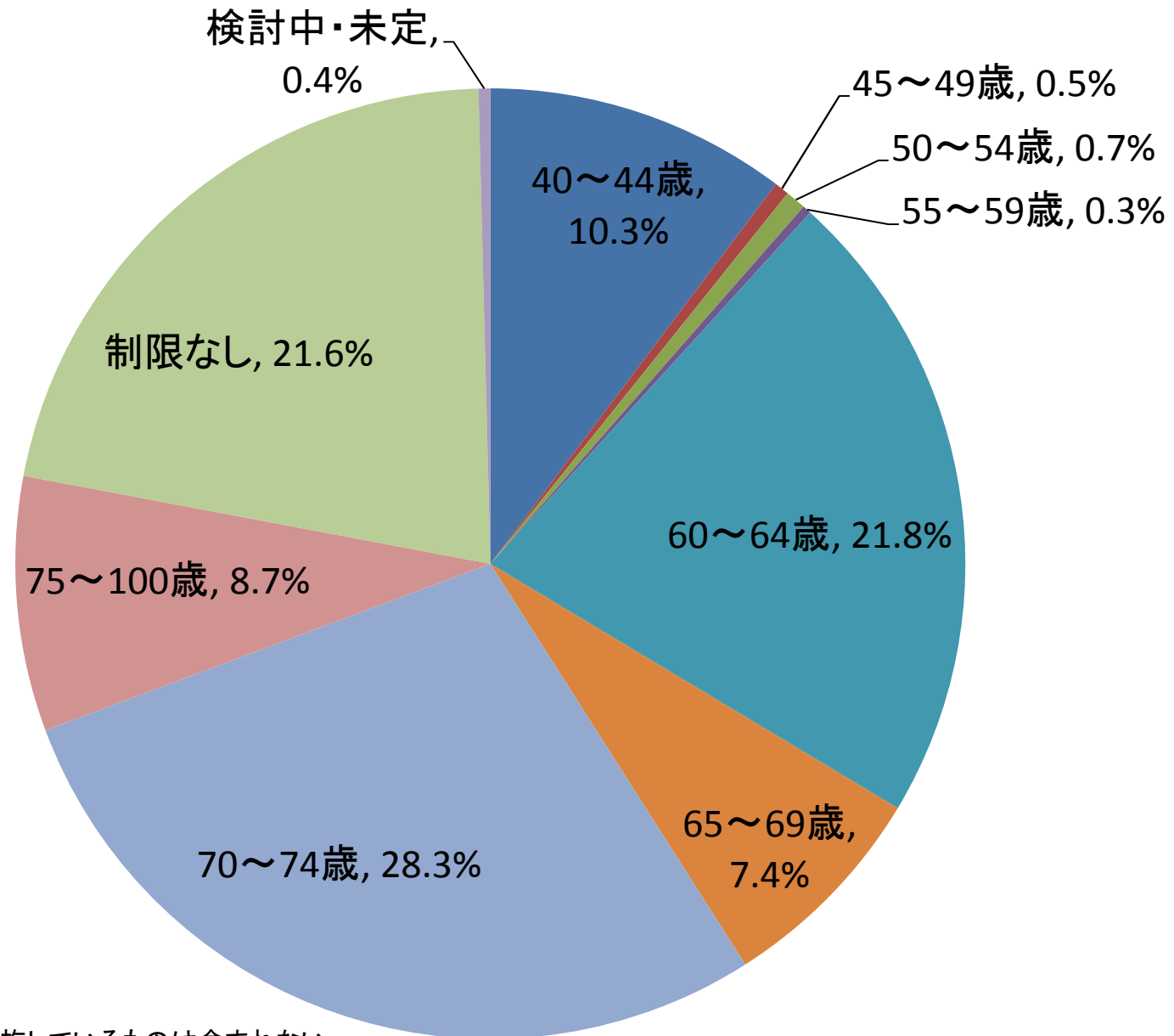
※C型はB型とほぼ同じ数値となっている。

肝炎ウイルス検診の個別勧奨の実施率について (平成25年度実施予定)



※独自事業として実施している件数は含まれない。

肝炎ウイルス検診の個別勧奨の年齢上限について
(平成25年度実施予定、全国合計)



※独自事業として実施しているものは含まれない。

健康増進事業肝炎ウイルス検診受診者数

都道府県	B型			C型		
	22年度	23年度	伸び率	22年度	23年度	伸び率
北海道	12,114	27,827	130%	12,196	28,035	130%
青森県	3,437	5,928	72%	3,441	5,952	73%
岩手県	11,384	12,942	14%	11,430	13,074	14%
宮城県	6,718	9,511	42%	6,720	9,515	42%
秋田県	1,349	3,878	187%	1,351	3,877	187%
山形県	6,599	13,400	103%	3,046	9,873	224%
福島県	11,710	17,591	50%	11,700	17,584	50%
茨城県	11,694	25,771	120%	11,698	25,777	120%
栃木県	9,744	18,487	90%	9,733	18,513	90%
群馬県	8,726	11,295	29%	8,721	11,281	29%
埼玉県	32,753	36,439	11%	32,757	36,441	11%
千葉県	38,456	47,426	23%	38,454	47,466	23%
東京都	111,881	102,800	-8%	111,631	102,649	-8%
神奈川県	24,339	36,487	50%	24,466	36,567	49%
新潟県	5,730	10,391	81%	5,730	10,391	81%
富山県	2,273	3,193	40%	2,273	3,198	41%
石川県	4,408	4,506	2%	4,405	4,509	2%
福井県	3,982	10,376	161%	4,486	10,360	131%
山梨県	7,653	10,089	32%	7,562	10,006	32%
長野県	8,780	21,060	140%	7,819	20,499	162%
岐阜県	6,361	11,085	74%	6,378	11,094	74%
静岡県	16,475	38,641	135%	16,485	39,093	137%
愛知県	26,671	33,502	26%	26,855	33,707	26%
三重県	5,106	7,894	55%	5,105	7,903	55%
滋賀県	2,558	9,804	283%	2,556	9,814	284%
京都府	4,015	7,752	93%	4,022	7,753	93%
大阪府	24,991	31,038	24%	24,992	31,057	24%
兵庫県	28,920	38,799	34%	28,913	38,813	34%
奈良県	2,688	5,123	91%	2,686	5,123	91%
和歌山県	3,679	10,635	189%	3,650	10,382	184%
鳥取県	2,494	3,217	29%	2,494	3,214	29%
島根県	1,516	2,252	49%	1,515	2,254	49%
岡山県	7,085	16,692	136%	7,057	16,712	137%
広島県	10,070	10,082	0%	9,919	9,935	0%
山口県	1,366	2,227	63%	1,368	2,229	63%
徳島県	1,846	4,103	122%	1,845	4,103	122%
香川県	5,311	10,414	96%	5,309	10,417	96%
愛媛県	5,047	5,565	10%	4,983	5,506	10%
高知県	1,515	1,576	4%	1,516	1,575	4%
福岡県	9,362	11,829	26%	9,321	11,819	27%
佐賀県	5,109	5,674	11%	4,690	5,282	13%
長崎県	5,401	8,636	60%	5,405	8,640	60%
熊本県	4,808	16,364	240%	4,802	16,399	242%
大分県	6,891	5,298	-23%	6,629	5,297	-20%
宮崎県	2,510	8,423	236%	2,477	8,367	238%
鹿児島県	11,907	16,121	35%	12,185	16,528	36%
沖縄県	4,669	8,121	74%	4,685	8,170	74%
全国	532,101	760,264	43%	527,461	756,753	43%

※独自実施分は含まれない。

特別枠事業に関する自治体アンケート結果について

1. 健康増進事業の個別勧奨について

個別勧奨未実施の市町村において実施に支障をきたしている主な要因	左記の要因に対する、実施市町村の対応方法
<p>事務的な要因</p> <ul style="list-style-type: none">・対象者の選定が困難であるため。(未受診者の把握ができないため。)	<ul style="list-style-type: none">・住民基本台帳や健康管理システム等に受診記録を登録し、対象者を抽出している。(市町村実施の検診だけでなく、医療機関・職場の健診での検査結果についても、情報を提供してもらいシステムに入力している。)・検診機関や医師会等から過去の受診者のデータを提供してもらい、個別勧奨対象者の年齢別データと突合している。・未受診者リストを作成し、40歳の者を追加。人間ドック等で受診した者は、受診票の返却や本人からの連絡でリストより削除している。・がん検診台帳(エクセルファイル)を活用して、肝炎検査受診の有無欄を追加し、受診歴の管理をしている。・これまで肝炎ウイルス検診を受診したことがない方という条件を通知文に記載し、40歳以上5歳刻みの年齢の対象者全員に通知している。・肝炎ウイルス検診及び検査の受診状況を把握するためにアンケートを実施し、受診者をできる限り把握することで未受診者に対する受診勧奨への基礎資料としている。
<ul style="list-style-type: none">・各種検診ごとの対象者となる基準が異なり、検診ごとの個別勧奨通知は業務量が増大するため。	<ul style="list-style-type: none">・クーポン券として単独で発行はしておらず、他のがん検診と同じ受診券に印字して対応している。

個別勧奨未実施の市町村において実施の支障となっている主な要因		左記の要因に対する、実施市町村の対応方法
財政的・人的な要因	・市町村の負担分(検査費、郵送費等)の財源の確保が困難ため。	—
	・費用対効果に疑問があるため。(過去に実施したが、事務量や負担が大きいわりに受診率の向上が見られなかった。元々対象者が少ない。)	・少数でも重症化を未然に予防できれば、効果はあるという考えで実施している。 ・無料の検診のみをまとめて告知することで受診率を上げている。
	・マンパワー不足。	・受診勧奨ハガキを受診券として検診会場に持参してもらい、事務を簡素化させている。 ・既存のクーポン事業と併せることで対象者の抽出作業を効率的にしている。
その他の要因	・対象年齢の大多数の者が老人保健事業の節目検診等で既に受診しているため。	—
	・他の検診と併せて案内を行ったり、広報等で広く周知しており、個別勧奨まで行う必要性が低い。	—
	・肝炎ウイルス検診の履歴がない40歳以上の市民全員に健診申込書を送付しているため。	—
	・国の補助金終了後に自己負担が発生すると不公平が生まれると考えるため。	・補助金に関わりなく市町の独自財源で個別勧奨を実施し、不公平感をなくすようにしている市町がある。
	・今まで自費で受けた人が不公平になるため。	—
	・医療機関の受け入れ体制が十分でない。	—
	・県の無料検査との棲み分けが難しいため。	—

対象者への伝達(通知)方法について(特に工夫している点など)

個別勧奨通知

- ・通知に無料受診券、問診票、検査日程、肝炎に関するパンフレット等を同封して郵送している。
- ・受診票の半面に肝炎に関する情報を掲載して郵送している。
- ・複数の検診(骨粗鬆症予防検診、がん検診、特定健診、人間ドック等)を受診できる機会に検査日を設定し、他の検診通知とあわせて郵送している。
- ・がん検診通知などと一緒に健康増進員が行政嘱託員が配布している。
- ・すぐに見られるようにハガキ等で通知。(他の検診と合わせて送付していたが、肝炎検査のみはがきで通知したら受診者が増加した自治体がある。)
- ・封筒に市の健診マークや市のキャラクターをカラー刷りして目を引くように工夫している。
- ・40歳の者には、受診券を添付し送付を行い、その他の者には、個人通知の案内文書の中で説明し、保健センターに申し込んでもらい、受診券を発行している。
- ・過去に受診済みの方にはその旨(受診時期など)を記載した文書を同封している。

受診勧奨や広報

- ・個別通知してから6ヶ月経過後、未受診者に再度通知している。
- ・検診最終月に未受診者に対して電話で受診勧奨している。
- ・他の検診と同時実施し、問診時に肝炎ウイルス検診未受診者に対して受診を勧奨している。
- ・住民組織による声かけ。
- ・契約医療機関から対象者に検診を勧めてもらう。
- ・通知や受診勧奨とあわせて、ホームページ、広報紙、回覧、ケーブルテレビ等にて広報を行っている。

2. 肝炎患者支援手帳について

作成部数(予定含む)	
10,000部以上	10自治体
5,000～9,999部	4自治体
1,000～4,999部	12自治体
1,000部未満	3自治体
不明(拠点病院で作成)	1自治体
未作成	17自治体



未作成の主な理由(複数回答)	
今後作成予定・作成を検討予定	8自治体
手帳の役割を果たすスキーム(クリティカルパス等)が既にあるため	4自治体
他の業務を優先するため	2自治体
予算措置がされないため	1自治体
医師の負担になるとの意見があるため	1自治体
医療機関の連携が不十分なため	1自治体
手帳の浸透が困難と考えるため	1自治体

肝炎患者支援手帳の主な配布先

拠点病院、専門医療機関、かかりつけ医(医師会)、薬局(薬剤師会)、看護協会、検診機関、健康保険組合、保健所、市町村(健康福祉センター)、患者団体、患者個人

肝炎患者支援手帳の主な内容

- ・肝炎(肝疾患)の基礎情報(病態、治療法や副作用、検査項目の解説、食事、運動、感染予防等の日常生活の注意点、差別・偏見について、用語集等)
- ・専門医療機関(診療ネットワーク)、相談センター、患者会、医療費助成制度等各種制度等の紹介
- ・治療経過(検査結果)の記録欄、連携パス
- ・医療機関受診状況報告用はがき、市町村への連絡用はがき

肝炎患者支援手帳における病診連携に資する工夫点

- ・手帳保持者の検査や画像診断記録を記載し受診の際に情報提供できるようにしている。
- ・手帳には、診療情報提供書・地域連携パス(医療者用)等、連携に資するような情報を掲載している。
- ・年間の検査プランを立て、専門医とかかりつけ医が共有できるような様式になっている。前書きにおいてその旨記載し、かかりつけ医と専門医の情報交換に資する資料として手帳を活用していただくよう説明している。

支援手帳に拠点病院が作成した「肝炎パスポート」(クリティカルパス)と併用することでかかりつけ医と専門医との連携に役立てることが出来る旨を記載。

- ・拠点病院、専門医療機関及び肝炎かかりつけ医以外の医療機関にも手帳情報(抜粋)を配布し、肝臓専門医による定期的な診断を受けるよう協力を依頼する予定。

3. 地域肝炎治療コーディネーターについて

コーディネーター養成研修会の開催実績

開催済み	28自治体
今後開催予定・検討予定	4自治体



これまでの認定者(参加者)数

100名以上	11自治体
50~99名	9自治体
50名未満	6自治体
不明	2自治体

コーディネーター養成研修の主な対象者・職種

対象者	保健所、市町村、医療機関、薬局、検診機関、民間企業、福祉施設等における健康管理担当者、医療従事者、検査担当者、安全衛生担当者、人事担当者、事務担当者等
職種	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床検査技師、臨床工学技士、介護福祉士、医療ソーシャルワーカー、事務職

コーディネーターの主な活動状況

活動場所	保健所、市町村、医療機関、薬局、検診機関、民間企業、福祉施設等
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎についての正しい知識の普及啓発、感染者への不当な差別防止 ・未受検者への受検勧奨、検査内容や検査結果についての情報提供 ・陽性者に対する受検勧奨、受診状況の確認、再指導、保健指導、相談対応、治療内容の説明 ・医療費助成制度、医療機関、相談センター、肝臓病教室、患者サロン、患者会等の紹介
その他	コーディネーターの連絡網やネットワークを構築し、コーディネーター同士で相談、連携、情報交換を行うことができる体制を整備している。

4. 出張型検診について

職域を対象とした出張型検診の事例

(事例①)

- ・事業所を委託検査機関が選定し、当該事業所に出向き肝炎ウイルス検査を実施。
- ・検査を行う事業所は、原則として、委託検査機関が定期健康診断等を実施する事業所の中から、肝炎ウイルス検査を希望する事業所を委託検査機関が選定。
- ・事業所の定期健康診断と併せて実施することにより、従業員の日程の確保等が容易となった。
- ・現在、肝炎ウイルス検査の結果は、本人にのみ通知し、事業所へはお知らせしていない。このため、肝炎ウイルス検査の実施について、難色を示す事業所もあり、進め方について今後の検討課題となっている。

(事例②)

- ・地域の検診機関との委託・連携の下、企業等職域への出前検診を行うもので、労働安全衛生法に定める健康診断の場において、無料の肝炎ウイルス検査を本事業予算枠の範疇で奨めてもらい、希望者に検査を実施。
- ・企業等の定期健康診断を受託している検診機関に事務を委託することで、受検者の掘り起しを簡便にした。

(事例③)

- ・県内で事業所等を対象に健康診断等を展開している検診事業者へ委託して実施。
- ・肝炎ウイルス検査のほか、事業主への啓発等もあわせて実施してもらっている。
- ・検診項目に肝炎ウイルス検査を含めることができない中小規模の事業所を対象として実施してもらうよう配慮をお願いしている。

(事例④)

- ・受診機会に乏しい山間地域などの事業所へ検診車を派遣し、肝炎ウイルス無料検査を実施。
- ・検診先の企業選定の際、受診率の悪い市町村から選定するよう考慮した。

商業施設等で一般市民を対象とした出張型検診の事例

(事例①)

- ・大規模商業施設等において、肝炎の普及啓発を広く行うとともに、肝炎ウイルス検診の実施や専門医等による相談等を実施。
- ・事前に出張型検診の案内チラシを商工会議所やスーパー等に配布。また新聞での事前告知を行ったことから、受検者は幅広い年齢層にわたった。

(事例②)

- ・ショッピングモール等でウイルス性肝炎に対する認識向上を図り、検査機会を提供するためイベントを実施。
- ・テレビ・ラジオ広報番組やCM、新聞広告などマスメディアを利用して広報した。
- ・幅広い年齢層、多くの買い物客が集まる会場でイベントを実施したことで、多くの未受診者に検査を受けてもらうことができた。アンケートの結果でも「このような機会でなければ受診しなかった」との声が多数あったことから、無関心層の掘り起こしにつながったと思われる。

(事例③)

HIV検査普及週間とエイズデーに商業施設での検査を実施(エイズ検査と合わせて実施)。

- ・肝炎ウイルス検査のほか、事業主への啓発等もあわせて実施していただいている。
- ・検査普及週間の検査については、エイズの他に薬物乱用についてのパネルなども展示したので、興味をひいた。
- ・性感染症のクイズも実施していたので、呼び込みとなって、検査数も多かったものと思われる。

(事例④)

- ・イベント会場(講演会など)やショッピングセンター等にて実施。
- ・休日にショッピングセンターなど交通の便の良いところで検診を実施することで、多くの方に関心をもってもらえた。